

労働保険特別会計（雇用勘定）

平成 1 8 年度財務書類

貸借対照表

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	3,694,456	5,152,102	未払金	34	29
未収金	65,700	81,924	支払備金	155,119	139,836
貸倒引当金	△ 23,106	△ 27,891	前受金	202,002	127,278
前払金	3,172	5,621	賞与引当金	2,854	2,806
前払費用	3	8	退職給付引当金	67,729	64,546
未収収益	784	8,220			
有形固定資産	122,421	125,624			
国有財産 (公共用財産を除く)	116,945	114,472			
土地	45,445	45,842			
立木竹	308	308			
建物	49,842	48,714	負債合計	427,740	334,497
工作物	20,914	19,157			
建設仮勘定	433	449	<資産・負債差額の部>		
物品	5,476	11,151	資産・負債差額	4,243,362	5,784,928
無形固定資産	5,980	6,948			
出資金	801,689	766,867			
資産合計	4,671,103	6,119,426	負債及び資産・負債 差額合計	4,671,103	6,119,426

業務費用計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
人件費	36,237		36,152	
賞与引当金繰入額	2,854		2,806	
退職給付引当金繰入額	4,325		873	
失業等給付費	1,354,214		1,264,995	
雇用安定等給付費	55,521		53,930	
補助金等	123,144		121,419	
委託費	29,500		28,640	
拠出金	107		104	
分担金	6		6	
運営費交付金	111,167		106,460	
一般会計への繰入	67		65	
徴収勘定への繰入	32,027		31,314	
庁費等	62,689		62,911	
その他の経費	21,056		19,069	
減価償却費	8,302		11,017	
貸倒引当金繰入額	7,193		9,944	
資産処分損益	2,840		△ 1,492	
出資金評価損	2,389		1,536	
本年度業務費用合計	1,853,647		1,749,755	

資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	2,883,357		4,243,362	
II 本年度業務費用合計	△ 1,853,647		△ 1,749,755	
III 財源	3,231,520		3,314,767	
1 自己収入	15,099		29,753	
運用益	3,416		20,508	
その他の財源	11,682		9,245	
2 他会計（勘定）からの受入	3,216,421		3,285,013	
徴収勘定からの受入	2,920,663		3,014,159	
一般会計からの受入	295,758		270,854	
IV 無償所管換等	213		913	
V 資産評価差額	△ 18,081		△ 32,644	
VI その他資産・負債差額の増減	-		8,285	
VII 本年度末資産・負債差額	4,243,362		5,784,928	

区分別収支計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日	自 平成18年4月 1日	自 平成18年4月 1日	自 平成19年3月31日
	至 平成18年3月31日	至 平成18年3月31日	至 平成19年3月31日	至 平成19年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
運用収入	2,906		13,072	
その他の収入	11,203		11,427	
徴収勘定からの受入	2,910,817		2,992,869	
一般会計からの受入	347,039		196,129	
前年度剰余金受入	151,221		203,025	
財源合計	3,423,188		3,416,525	
2 業務支出				
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)				
人件費	△ 43,560		△ 43,045	
失業等給付費	△ 1,377,171		△ 1,280,278	
雇用安定等給付費	△ 55,521		△ 53,941	
補助金等	△ 123,144		△ 121,419	
委託費	△ 29,500		△ 28,640	
拠出金	△ 107		△ 104	
分担金	△ 6		△ 6	
運営費交付金	△ 111,167		△ 106,460	
徴収勘定への繰入	△ 33,053		△ 33,767	
一般会計への繰入	△ 85		△ 84	
庁費等の支出	△ 67,028		△ 66,288	
その他業務支出	△ 21,066		△ 19,069	
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 1,861,415		△ 1,753,106	
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△ 260		-	
立木竹に係る支出	△ 0		△ 1	
建物に係る支出	△ 143		△ 1,221	
工作物に係る支出	△ 272		△ 1,234	
建設仮勘定に係る支出	△ 375		△ 288	
施設整備支出合計	△ 1,053		△ 2,746	
業務支出合計	△ 1,862,468		△ 1,755,853	
業務収支	1,560,719		1,660,672	
本年度収支	1,560,719		1,660,672	
資金への繰入	△ 1,357,693		△ 1,532,672	
翌年度歳入繰入	203,025		127,999	
資金本年度末残高	3,491,430		5,024,103	
本年度末現金・預金残高	3,694,456		5,152,102	

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物及び工作物

「国有財産台帳の価格改定に関する評価要領について」（財理第 4397 号平成 17 年 3 月 28 日）に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の 10%とした定率法により減価償却を行っている。

イ. 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の 10%とした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

(3) 引当金の計上基準、計算方法

① 貸倒引当金

徴収停止債権について全額、履行期限到来債権について 50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6 月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6 月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

支給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

ウ. 恩給に係る退職給付引当金

将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

エ. 整理資源に係る退職給付引当金

将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法
税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

<会計方針の処理の原則又は手続の変更>

(1) 物品の計上範囲の変更

従来、物品については、取得価格 50 万円以上の価格管理されている重要物品を資産計上する処理を行っていたが、本年度より取得価格 5 万円以上の物品を資産として計上することとした。

この変更は、取得価格 5 万円以上の物品につき網羅的に管理を行っているためである。なお、この変更により本年度その他資産・負債差額の増減が 8,285 百万円増加している。

(2) 貸倒引当金の計上基準の変更

従来、貸倒引当金については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく方法により計上していたが、本年度より、債権を徴収停止債権と履行期限到来債権に区分し、徴収停止債権について全額、履行期限到来債権について 50%を回収不能見込額として見積もり、貸倒見積額を計上する方法に変更した。この変更は「省庁別財務諸類の作成指針IV1(2)⑭」の改訂によるものである。

(3) 「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」(平成 16 年 6 月 17 日 財政制度等審議会)の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が 32,644 百万円減少し、資産・負債差額のマイナス幅が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が 32,644 百万円減少している。

3. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越 66 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による繰越債務額 26,099 百万円

4. 追加情報等

(1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第 3 条及び第 4 条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金名	根拠法令	内容
積立金	特別会計に関する法律(平成 19 年法律第 23 号。)附則第 66 条第 29 号の規定による廃止前の労働保険特別会計法(昭和 47 年法律第 18 号。以下「旧法」という。)第 18 条及び第 19 条	失業等給付に要する財源とするもの
雇用安定資金	旧法第 8 条の 2	雇用安定事業に要する財源を確保し、事業を効率的に実施するために設置。

(3) 業務費用計算書における収益計上

資産処分損益：1,492 百万円

(4) 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・ 「現金・預金」には、当該年度末における決算上の剰余金の額、旧法第 21 条の雇用安定資金及び積立金の額並びに同法第 8 条の 2 に基づく繰入金との合計額を計上している。
- ・ 「未収金」には、雇用保険料の未収金と過誤払による返納金債権等を計上している。
- ・ 「貸倒引当金」は、未収保険料等の貸倒れに備えて徴収停止債権について全額、履行期限到来債権について 50%を回収不能見込額として計上している。
- ・ 「前払金」には、主に徴収勘定に対する保険料返還金や業務取扱費の前払い額を計上している。
- ・ 「前払費用」には、自賠償保険料の前払分を計上している。
- ・ 「未収収益」には、主に預託金の運用利子の未収分を計上している。
- ・ 「有形固定資産」には、国有財産及び物品の合計を計上している。
- ・ 「国有財産」には、土地、立木竹、建物、工作物及び建設仮勘定を計上している。
- ・ 「土地」には、主に庁舎敷地を計上している。国有財産として国有財産台帳に記載されている土地の台帳価格を計上している。
- ・ 「立木竹」には、主に庁舎敷地上の植栽を計上している。国有財産として国有財産台帳に記載されている立木竹の台帳価格を計上している。
- ・ 「建物」には、主に庁舎建物を計上している。国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法により当該減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・ 「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法により当該減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・ 「建設仮勘定」には、主に建設中の庁舎建物・工作物等の工事費を計上している。
- ・ 「物品」には、取得価格が 5 万円以上の機械器具等の物品を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、電話加入権とソフトウェアを計上している。

- ・ 「出資金」には、(独)高齢・障害者雇用支援機構、(独)労働政策研究・研修機構、(独)情報処理推進機構、(独)雇用・能力開発機構に対する出資額を計上しており、うち(独)雇用・能力開発機構分については、同機構法附則第4条第3項の規定による宿舍等勘定に属する継承資産の処分に伴い発生した資本金にかかる毀損額を差し引いた額を計上している。
- ・ 「未払金」には、児童手当に係る未払金、公務災害補償費に係る未払金及び恩給給付負担金に係る未払金を計上している。
- ・ 「支払備金」には、当該年度末における受給資格者に対して支給することが見込まれる失業給付金の額を計上している。
- ・ 「前受金」には、雇用保険法第66条及び第67条の規定に基づき一般会計より受け入れた額のうち受入超過額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・ 「資産・負債差額」には、資産・負債差額増減計算書により計算される本年度末資産・負債差額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、当該年度末における職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「失業等給付費」には、雇用保険法(昭和49年法第116号)第13条等の規定に基づき支給した基本手当、技能習得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・ 「雇用安定等給付費」には、雇用保険法第62条に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。主なものとして、高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金、雇用開発支援事業費等補助金等を計上している。
- ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。主なものとして、職業講習等委託費、生涯職業能力開発事業等委託費、緊急雇用支援事業委託費等を計上している。
- ・ 「拠出金」には、国際労働機関が行う調査研究に対する拠出金を計上している。
- ・ 「分担金」には、世界公共雇用サービス協会等への分担金を計上している。
- ・ 「運営費交付金」には、「独立行政法人通則法」第46条に規定する交付金として、(独)高齢・障害者雇用支援機構、(独)労働政策研究・研修機構、(独)雇用・能力開発機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、政府職員失業者退職手当特別会計負担金、恩給負担金及び労働保険審査会費特別会計負担金を計上している。
- ・ 「徴収勘定への繰入」には、主に雇用保険料の返還金や徴収事務費を計上している。

- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、諸謝金及び賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、未収金の回収不能見込額として貸倒引当金に計上した額のうち、当期に繰り入れた額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、有形固定資産の除却、売却に伴い発生した損益を計上している。
- ・ 「出資金評価損」には、独立行政法人の減資に伴い発生したものを計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、平成 17 年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算結果である業務費用計算書の本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入及び他会計（勘定）からの受入額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、運用益及びその他の財源を計上している。
- ・ 「運用益」には、預託金運用に係る利子収入を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、公務員宿舍貸付料、返納金等を計上している。
- ・ 「他会計（勘定）からの受入」には、財源の一部に充てるための徴収勘定及び一般会計からの受入額を計上している。
- ・ 「徴収勘定からの受入」には、主に雇用保険の保険料収入を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、雇用保険法第 66 条及び 67 条に基づく国庫負担金の受入額を計上している。
- ・ 「無償所管換等」には、合同宿舍建設のために財務省所管一般会計に無償で移管した土地や過去の国有財産台帳の誤謬訂正額等を計上している。
- ・ 「資産評価差額」には、出資金の国有財産台帳価格の改定に係る評価差額の金額を計上している。
- ・ 「その他資産・負債差額の増減」には、物品の計上範囲を見直したことによる増加額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、平成 18 年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「運用収入」には、積立金、雇用安定資金、余裕金を資金運用部に預託することにより生じる利子収入を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、公務員宿舍貸付料、返納金等を計上している。
- ・ 「徴収勘定からの受入」には、主に雇用保険に係る保険料収入を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、雇用保険法第 66 条及び第 67 条等の規定に基づく国庫負担金の受入額を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額（前年度繰越資金受入及び前年度国庫負担金受入超過額）を計上している。
- ・ 「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・ 「失業等給付費」には、雇用保険法第 13 条等の規定に基づき支給した基本手当、技能習得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。

- ・ 「雇用安定等給付費」には、雇用保険法第 62 条に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等を計上している。主なものとして、高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金、雇用開発支援事業費等補助金等を計上している。
- ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。主なものとして、職業講習等委託費、生涯職業能力開発事業等委託費、緊急雇用支援事業委託費等を計上している。
- ・ 「拠出金」には、国際労働機関が行う調査研究に対する拠出金を計上している。
- ・ 「分担金」には、世界公共雇用サービス協会等への分担金を計上している。
- ・ 「運営費交付金」には、「独立行政法人通則法」第 46 条に規定する交付金として、(独)高齢・障害者雇用支援機構、(独)労働政策研究・研修機構、(独)雇用・能力開発機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・ 「徴収勘定への繰入」には、主に雇用保険料の返還金や徴収事務費を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、政府職員失業者退職手当特別会計負担金、恩給負担金及び労働保険審査会費特別会計負担金を計上している。
- ・ 「庁費等の支出」には、庁費、電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の業務支出」には、旅費、諸謝金及び賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・ 「施設整備支出」には、立木竹、建物、工作物等の国有財産取得に係る資本的支出を計上している。
- ・ 「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の計上に繋がる支出を計上している。
- ・ 「建物に係る支出」には、庁舎等の建物計上に繋がる支出を計上している。
- ・ 「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・ 「建設仮勘定に係る支出」には、未完成施設に係る当期の支出額を計上している。
- ・ 「資金への繰入」には、決算上の剰余金から将来財源確保のための積立金繰入額及び雇用安定資金組入額を計上している。
- ・ 「翌年度歳入繰入」には、決算上の剰余金（翌年度へ繰越額、国庫負担金受入超過額）を計上している。
- ・ 「資金本年度末残高」は、積立金及び雇用安定資金の現在額であり、財政融資資金預託金として運用している。
- ・ 「本年度末現金・預金残高」には、当該年度末における歳入歳出決算上の剰余金、積立金及び雇用安定資金の額を計上している。

(5) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」についての内容

ア. 「一般会計からの受入」

雇用保険法第 66 条及び第 67 条による一般会計からの受入

イ. 「一般会計への繰入」

i) 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第 1 条による一般会計への繰入

ii) 特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律による一般会計への繰入

ウ. 「徴収勘定からの受入」

旧法第 7 条第 2 項による徴収勘定からの受入

エ. 「徴収勘定への繰入」

旧法第8条による徴収勘定への繰入

- ② 業務費用計算書の「徴収勘定へ繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されている。
- ③ 資産・負債差額計算書の「Ⅲ財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等を計上している。
- ④ 単位未満の計数の切り捨て
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は合致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示する。

貸借対照表附属明細書

労働保険特別会計雇用勘定

○現金・預金の明細 (単位：百万円)

内 容	本年度末残高	説明
日本銀行預け金	1,538,329	元受分
財政融資資金預託金	3,613,773	
合 計	5,152,102	

○未収金の明細 (単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
受入未済金	徴収勘定	75,518
不正受給等による返納金	不正受給者等	6,406
合 計		81,924

○貸倒引当金の明細 (単位：百万円)

区 分	貸付金等			貸倒引当金			摘 要
	前年度末残高	本年度増加額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増加額	本年度末残高	
未収金							
徴収停止等債権	—	110	110	—	110	110	全額を貸倒見積高とする
履行期限到来等債権	—	55,562	55,562	—	27,781	27,781	50%を引き当てる簡便法による
上記以外の債権	65,700	△ 39,449	26,251	23,106	△ 23,106	—	
合 計	65,700	16,223	81,924	23,106	4,785	27,891	

(注) 前年度末残高は債権の分類を行っていないため、全額を上記以外の債権に含めている。

○固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額(本年 度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産(公共用財産を除く)	116,945	4,917	2,223	5,167	-	114,472
行政財産	113,130	4,654	1,146	5,140	-	111,496
土地	42,266	1,563	497	-	-	43,333
立木竹	308	1	1	-	-	308
建物	49,302	1,408	198	2,209	-	48,303
工作物	20,818	1,391	175	2,931	-	19,102
建設仮勘定	433	288	272	-	-	449
普通財産	3,814	263	1,076	26	-	2,975
土地	3,178	235	904	-	-	2,509
立木竹	-	0	0	-	-	-
建物	539	20	130	18	-	411
工作物	96	7	41	7	-	55
物品	5,476	10,015	322	4,017	-	11,151
小 計	122,421	14,933	2,545	9,184	-	125,624
無形固定資産						
電話加入権	489	0	-	-	-	489
ソフトウェア	5,491	624	-	1,832	-	4,282
ソフトウェア仮勘定	-	2,176	-	-	-	2,176
小 計	5,980	2,800	-	1,832	-	6,948
合 計	128,402	17,734	2,545	11,017	-	132,572

○出資金の明細

出資金増減の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
(独)雇用・能力開発機構(一般勘定)	296,201	-	-	-	△ 21,865	-	274,335
(独)雇用・能力開発機構(財形勘定)	0	-	-	-	△ 0	-	-
(独)雇用・能力開発機構(宿舍等勘定)	485,742	-	-	2,177	△ 9,799	-	473,765
(独)高齢・障害者雇用支援機構(高齢・障害者雇用支援勘定)	11,479	-	-	-	△ 670	-	10,808
(独)労働政策研究・研修機構(雇用勘定)	4,266	-	-	-	742	-	5,009
(独)情報処理推進機構(地域事業出資業務勘定)	4,000	-	-	-	△ 1,051	-	2,948
合計	801,689	-	-	2,177	△ 32,644	-	766,867

○市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)	純資産額による算出額(G=C×F)
(独)雇用・能力開発機構(一般勘定)	354,818	74,609	280,209	302,543	296,201	97.90%	274,335
(独)雇用・能力開発機構(財形勘定)	905,890	932,343	△ 26,453	1,000	1,000	100.00%	△ 26,453
(独)雇用・能力開発機構(宿舍等勘定)	483,571	9,806	473,765	483,565	483,565	100.00%	473,765
(独)高齢・障害者雇用支援機構(高齢・障害者雇用支援勘定)	17,631	6,808	10,822	11,494	11,479	99.86%	10,808
(独)労働政策研究・研修機構(雇用勘定)	5,499	490	5,009	4,266	4,266	100.00%	5,009
(独)情報処理推進機構(地域事業出資業務勘定)	5,896	-	5,896	8,000	4,000	50.00%	2,948
合計	1,773,308	1,024,058	749,250	810,869	800,512	-	740,414

出資先	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
(独)雇用・能力開発機構(一般勘定)	274,335	独立行政法人の財務諸表
(独)雇用・能力開発機構(財形勘定)	-	独立行政法人の財務諸表
(独)雇用・能力開発機構(宿舍等勘定)	473,765	独立行政法人の財務諸表
(独)高齢・障害者雇用支援機構(高齢・障害者雇用支援勘定)	10,808	独立行政法人の財務諸表
(独)労働政策研究・研修機構(雇用勘定)	5,009	独立行政法人の財務諸表
(独)情報処理推進機構(地域事業出資業務勘定)	2,948	独立行政法人の財務諸表
合計	766,867	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施しております。

出資先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
(独)雇用・能力開発機構(財形勘定)	1,000	-	999	平成15年度

○未払金の明細 (単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当未払金	職員等	26
政府職員失業者退職金未払金	一般会計	3
合 計		29

○支払備金の明細 (単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
失業給付金支給見込額	受給資格者	139,836
合 計		139,836

○前受金の明細 (単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
国庫負担の超過受入額	国	127,278
合 計		127,278

○退職給付引当金の明細 (単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	43,969	1,949	356	42,376
整理資源に係る引当金	23,403	2,076	514	21,841
恩給給付費に係る引当金	125	16	△ 6	103
遺族補償年金等の支払額	230	15	8	224
合 計	67,729	4,057	873	64,546

○補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	内 容	相手先	金 額	支出目的	連結対象の有無
補 助 金	職業能力開発校設備整備費等補助金	都道府県	3,319	・都道府県が設置する公共職業能力開発施設の設置及び運営等に要する経費の補助金 ・中小企業事業主等の行う認定職業訓練の運営及び認定職業訓練の実施に必要な施設又は設備の設置又は整備に要する経費の補助金	無
	技能向上対策費補助金	中央職業能力開発協会 都道府県職業能力開発協会等	2,151	法人、その他の団体が実施する職業訓練及び技能検定の振興並びに技能検定に要する経費の補助金	無
	中小企業福祉事業等補助金	都道府県 市町村等	901	・都道府県が実施する中小企業福祉事業に要する経費の補助金 ・都道府県が実施する仕事と家庭両立支援特別援助事業に要する経費の補助金	無
	中小企業福祉事業等補助金	(独) 勤労者退職金共済機構	5,565	独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済事業及び建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合が実施する特定業種退職金共済事業の掛金助成に要する経費の補助金	無
	産業雇用安定センター補助金	(財) 産業雇用安定センター	3,329	産業雇用安定センターに要する経費の補助金	無
	勤労者財産形成促進事業費補助金	(独) 雇用・能力開発機構	570	勤労者財産形成促進事業等に要する経費	有
	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	(独) 高齢・障害者雇用支援機構	48,306	継続雇用定着促進助成金、在職者求職活動支援助成金及び障害者雇用継続助成金の原資部分	有
	雇用開発支援事業等補助金	(独) 雇用・能力開発機構	37,632	中小企業基盤人材確保助成金、キャリア形成促進助成金等の原資部分及び雇用促進融資業務(支払利息不足分、債権管理、回収業務、特別償却等)等に要する経費	有
	(独) 高齢・障害者雇用支援機構施設整備費補助金	(独) 高齢・障害者雇用支援機構	35	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に対する障害者職業センターの設備整備のための経費	有
	(独) 労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	(独) 労働政策研究・研修機構	69	独立行政法人労働政策・研修機構に対する研究施設等に係る施設整備のための経費	有
(独) 雇用・能力開発機構施設整備費補助金	(独) 雇用・能力開発機構	1,556	独立行政法人雇用・能力開発機構に対する能力開発事業を行う公共職業訓練施設等に係る施設整備のための経費	有	
交 付 金	離職者等職業訓練費交付金	都道府県	8,638	都道府県が設置する公共職業能力開発施設の運営に要する経費の財源に充てるため交付する交付金	無
	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	(財) 介護労働安定センター	3,896	介護労働者雇用改善援助事業等に要する経費の交付金	無
	短時間労働者福祉事業交付金	(財) 21世紀職業財団	744	短時間労働者福祉事業関係業務に要する経費の交付金	無
	育児休業労働者等支援交付金	(財) 21世紀職業財団	4,406	育児休業労働者等に要する福祉関係業務に要する経費の交付金	無
	港湾労働者派遣事業等交付金	(財) 港湾労働安定協会	294	港湾労働者派遣事業等に関する雇用福祉事業関係業務に要する経費の交付金	無
	計		121,419		

○委託費等の明細

(単位：百万円)

委託費等の区分	内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
委託費	雇用保険活用援助事業委託費	(社)全国労働保険事務組合連合会	713	中小企業に対する雇用保険制度の周知等制度の活用を援助・促進するための事業の委託	無
	職場適応訓練委託費	都道府県	17	雇用保険受給資格者等に対する職場適応訓練事業の委託	無
	職業講習等委託費	都道府県シルバー人材センター	6,242	高齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的としたシニアワークプログラムの委託	無
	職業講習等委託費	地域就職援助団体等	1,258	都道府県の実施する雇用対策等と連携して実施する企業合同説明会等についての委託	無
	職業講習等委託費	障害者就業・生活支援センター	972	障害者の職業生活における自立を図るための事業の委託	無
	職業講習等委託費	民間団体等	842	失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るための事業の委託	無
	職業講習等委託費	民間団体等	822	高齢者の雇用65歳までの雇用の確保を図るための65歳雇用導入プロジェクトの委託	無
	生涯職業能力開発事業等委託費	都道府県	4,179	離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることを目的とした離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの委託	無
	生涯職業能力開発事業等委託費	中央職業能力開発協会 都道府県職業能力開発協会	1,030	企業内において、労働者の自発的なキャリア形成を促進するための事業の委託	無
	生涯職業能力開発事業等委託費	(財)海外職業訓練協会	915	中小企業等を対象に、グローバル化に対応した人材育成に関する情報提供等を行うことによって、実践的な職業能力開発の機会を提供し、実践力のある国際人材の育成を推進するための事業の委託	無
	生涯職業能力開発事業等委託費	都道府県	746	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施の委託	無
	生涯職業能力開発事業等委託費	都道府県	679	社会人として必要な基礎的な職業人マナーの講習、適切な職業訓練の受講及び企業実習による若年求職者ための能力開発支援事業の委託	無
	緊急雇用支援事業委託費	都道府県雇用開発協会	1,754	フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行うための事業の委託	無
		その他		8,465	雇用保険法等に基づく業務の委託
拠出金	国際労働機関拠出金	ILO駐日事務所	104	国際労働機関(ILO)を通じ調査研究を行うために要する経費	無
分担金	国際社会保障協会等分担金	国際社会保障協会 世界公共雇用サービス協会	6	国際社会保障協会及び世界公共雇用サービス協会の規約に基づく分担金	無
計			28,751		

○運営費交付金の明細

(単位：百万円)

区分	内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
運営費交付金	(独) 高齢・障害者雇用支援機構 高齢・障害者雇用支援勘定 運営費交付金	(独) 高齢・障害者雇用支援機構	17,619	独立行政法人通則法第46条に基づき、人件費、一般管理費、障害者に対する職業評価、職業指導、職場実習等の職業リハビリテーション、事業主その他の関係者に対する高年齢者等の雇用に関する相談・援助及び助成金支給事務等に要する経費の交付金	有
	(独) 労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金	(独) 労働政策研究・研修機構	2,687	独立行政法人通則法第46条に基づき、人件費、一般管理費、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行い、情報及び資料を収集し整理する、また業務の促進のため労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること等に要する経費の交付金	有
	(独) 雇用・能力開発機構一般 勘定運営費交付金	(独) 雇用・能力開発機構	85,449	独立行政法人通則法第46条に基づき、人件費(宿舍等譲渡業務、勤労者財産形成促進事業に係る人件費を除く。)、本部・都道府県センター運営、雇用安定関係業務、雇用管理関係業務等、建設雇用福祉等業務、職業能力開発業務(在職者訓練、技能者養成訓練)、助成金の支給事務費部分等に要する経費の交付金	有
	(独) 雇用・能力開発機構財形 勘定運営費交付金	(独) 雇用・能力開発機構	703	独立行政法人通則法第46条に基づき、勤労者財産形成促進事業に係る人件費の交付金	有
	計		106,460		

○その他の財源の明細 (単位：百万円)

款	項	金額
雑収入	雑収入	9,245
合計		9,245

○無償所管換等の明細 (単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
【財産の無償所管替等（受）】					
行政財産より組替(増)		250	土地・立木竹・建物・工作物		
厚生労働省所管一般会計より所属換(増)	厚生労働省一般会計	97	土地		
誤謬訂正(増)		123	土地・立木竹・建物・工作物		
報告洩(増)		1,425	土地・立木竹・建物・工作物		
実測(増)		3	土地・建物		
【財産の無償所管替等（渡）】					
用途廃止(減)		250	土地・立木竹・建物・工作物		
誤謬訂正(減)		251	土地・立木竹・建物・工作物		
譲与(減)		0	土地		
報告洩(減)		73	土地・立木竹・建物・工作物		
財務省所管一般会計へ所管換(減)	財務省一般会計	53	土地・工作物		
厚生労働省所管一般会計へ所属換(減)	厚生労働省一般会計	58	土地		
実測(減)		1	土地・工作物		
伐採(減)		1	立木竹		
取こわし(減)		265	建物・工作物		
模様替(減)		0	建物・工作物		
改設(減)		29	工作物		
合計		913			

○その他資産・負債差額の増減の明細 (単位：百万円)

内容等	本年度増減額
物品の計上範囲の修正	8,285
合計	8,285

○資産評価差額の明細 (単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金	-	△ 32,644	△ 32,644	価格改定
合計	-	△ 32,644	△ 32,644	

○その他の収入の明細 (単位：百万円)

款	項	目	金額
雑収入	雑収入	返納金	7,742
雑収入	雑収入	公務員宿舍貸付料	129
雑収入	雑収入	雑入	2,915
独立行政法人納付金	(独)雇用・能力開発機構納付金	(独)雇用・能力開発機構納付金	640
		合計	11,427

○資金の明細 (単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	2,803,155	1,350,336	-	4,153,492
雇用安定資金	688,275	182,335	-	870,610
合計	3,491,430	1,532,672	-	5,024,103